

地域に寄り添う 保護司

～犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える活動をしています～

保護司とは

法務大臣から委嘱されたボランティアで、市内では112人(7月1日現在)のかたが保護司として更生保護の活動をしています。

保護司の活動

- 保護観察を受けている人への指導、助言
- 刑務所などに入っている人の釈放後の受入体勢の調整
- 犯罪予防活動・非行防止活動



更生保護マスコットキャラクター
「ホゴちゃん・サラちゃん」

保護司になるための要件

保護司になるためには、社会的信望、熱意と時間的余裕、生活の安定や健康などの要件があります。興味があるかたは、福祉総務課までお問い合わせください。

犯罪予防活動・非行防止活動とは

犯罪の発生を未然に防ぐために、市民の皆さんの理解促進や犯罪の原因となる社会環境の改善などに努める活動をしています。また、警察署や教育委員会などから講師を招き中学生を対象とした講演会を行うなど、青少年の非行防止活動にも取り組んでいます。

川口地区保護司会 会長 山喜 光明 さん

誰もが安心して暮らせる社会を築くためには、市民の皆さんが罪を犯した人たちの更生についての理解を深めていくことが大切です。私たち保護司は、罪を犯した人たちの立ち直りを支援するとともに、犯罪や非行を防止する活動を行っています。これからも地域社会や学校などと連携し、明るい社会づくりの実現に向けて努力していきます。



第76回“社会を明るくする運動”中央大会

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

入場無料 申込不要

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間、再犯防止啓発月間です。社会を明るくする運動は、「全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こう」とする法務省主唱の全国的な運動です。本市では、更生保護への理解を深め支援の輪を広げるため中央大会を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日時 7月16日(木) 14:00～(開場13:30) ※手話通訳あり

場所 第二本庁舎6階 2601大会議室 **定員** 400人(先着順)

- 内容**
- 第1部** 式典・作文朗読
第75回“社会を明るくする運動”埼玉県作文コンテスト(中学生の部) 埼玉新聞社長賞などを受賞した作品の朗読
 - 第2部** 講演 講師…川越少年刑務所 所長 北川 統之 氏
合唱 安行中学校 合唱部



第75回中央大会の様子

問い合わせ…福祉総務課 ☎048-259-7647 FAX048-251-1877